



市民の力で設立され、支えられる

社会福祉法人 清水あすなろ福祉会

法人だより

福祉情報を発信します

風の子保育園・あすなろの家・ともの家

No.32 2023年7月20日
(令和5年)

静岡市清水区山原 871-2
Tel 054-363-2046
Fax 054-363-0522

コロナ禍も立ち止まることなく動いてきた

あすなろの家 ----- アフターコロナで 踏み出せ一歩

～地域を元気に 自分たちの活動を通して社会に何かを伝える～

コロナの出現により社会が閉鎖的にならざるを得なかった3年間、あすなろの家も例外ではなかった。しかしそんな中でも「地域を元気にしたい」、「自分たちの活動を通して社会に何か伝えることはできないか」と、立ち止まることなく動いてきたあすなろの家。

そしてついにアフターコロナの社会が動き出し、あすなろの家も「踏み出せ一歩」をキーワードに活動を開始しました。今回はその取り組みをご紹介します。

○Kids お菓子教室

厨房の職員さんと子供さんたちとお菓子教室をやりましょう！ ということで始まったこの企画。

インスタや口コミによりお母さん、おばあちゃんと一緒にたくさん Kids が大集合！

メニューは「クッキー」「バナナパフェ」、かわいいパテシエとなって、こねてのぼして、型を取ってと楽しそう！そこにケアハウスのご入居者も顔を出してくれて、笑顔いっぱいの楽しい時間になり、大成功のお菓子教室となりました。



○地域を舞台にした ぐるぐる「ウォークラリー」

今年は「ぐるぐる」をキーワードに、使い古したクリアファイルを再利用した“かざぐるま”（ぐるぐる）が会場中を元気よく回転し、歴代のあすなろポロシャツもぐると空中に飾られました。

アフターコロナで社会が動き出し、ぐるぐる・どきどきの楽しい「踏み出せ一歩」の企画となりました！今年も、直前に学校の職場体験授業であすなろに来ていた飯田中2年生が「この企画おもしろそう！」と、ボランティアの売り子として、大きな元気な声でがんばり、会場を盛り上げてくれました。



そして何より、あすなろの家の想いと活動に共感し、ウォークラリーを取り込んだ形で営業してくれた店舗の方、あすなろでの“マルシェ”の販売に商品を提供頂いた店舗の方、本当に感謝しています。

福祉に捉われない、業種の垣根を超えた繋がりの中で、地域を一緒に元気にすることが出来ました！

…本当にありがとうございました。

「こども関係予算の倍増」打ち出しているけれど・・・

「こども関係予算の倍増」は出産、子育てに係る経済的支援はとても大きいことだと思います。また、親が働いていなくても時間単位で保育園を利用できる「こども誰でも通園制度」は、仕事に就いていない保護者にとっては、「短時間でも保育してもらえると助かる」と保育を必要としている方はいると思います。

反面、本当に財源は大丈夫なのか、保育園の負担が大きくなるのではないかと不安を感じています。

保育士配置基準の改善については、配置を改善した施設に運営費を増額するといった「加算」によるものなどといわれ、すべての施設が適応を受けるものではないことになります。

どんな姿の自分も受け止めてもらえる保育のために 保育士配置基準改善・更なる処遇改善を

また、保育士の確保を進めるために、保育現場で働き続けたい保育士が不足している現状の中で、抜本的な保育士配置基準と合わせて、「更なる処遇改善」の実施を望みます。

子どもたちが必要としているのは、どんな姿の自分も受け止めてもらえるあたたかな保育です。そのためには、専門性を有する正規職員が、集団性をもって子ども達の発達を保障することが必要です。

保育士の配置基準が改正されることにより、日本中のどの地域でも保育の質が確保され、子どもだけでなく、保育士や保護者の権利も尊重される我が国の保育行政になるべく、私たちが引き続き声を上げていきたいと思えます。



3年振りに親子遠足復活!! ……保育園周辺にある場所で

4歳児はクローバー広場（柏尾自治会広場）へ、5歳児は一本松公園に行きました。親子で集団遊びや山登りをする中で、子どもの姿から成長を感じたり、普段会えない保護者と会話したり、保護者同士の親睦もできたように思います。

沢山遊んで、沢山歩いた後は、持参したおむすびと給食先生が作ってくれた豚汁を園庭で食べました。



（保護者の感想）……

「保育園でのあそびを一緒に楽しむことができ良かったです」「一本松まで登れるのか？なんて思っていたが、弱音も吐かずに山頂まで登れ切れた達成感もあって、少し泣きそうになりました」「お母さん同士の交流はコロナ禍で減っていたので、嬉しかったです」「おにぎりだけを持っていき、先生たちが豚汁やみかん、お茶、風の子クッキーまで作ってくれて、タープも立ててくれて、びっくりしました。先生たちのアイデアと優しさがとても嬉しかったです」

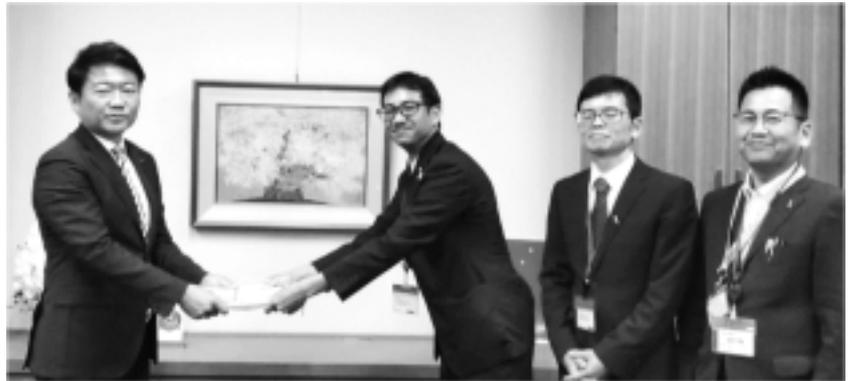




「障害があっても生まれ育った地域で当たり前暮らし働く」をめざして

国会請願活動 — とももの職員：県選出議員20名を訪問、4500筆署名を提出 —
— 全国から300人の仲間で、700人の議員を訪問、69万筆の署名提出 —

障害者団体組織「きょうされん」では、団体設立以来、46年間“国会請願署名活動”を行っています。毎年、5月には国会議員会館に出向き、地元選出の国会議員に直接署名を渡しています。



今年は久しぶりに「ともの家」の職員が静岡県代表として、東京まで足を運びましたので、その報告をさせていただきます。

国会請願署名・募金運動は、昨年の12月から4月まで全国各地で行われ、静岡県では約4500筆、全国では約69万筆の署名が集まりました。

その署名を持って、5月25日（木）に全国から集まった300人以上の仲間とともに、700人を超えるすべての国会議員のみなさんを訪問し、障害のある人の願いを届けてきました。

当日は、静岡県から選出された20名の議員を訪問しました。直接会えない議員も多かったですが、議員、秘書の方との懇談を通して、請願内容とともに仲間や家族、職員の置かれている苦しい現状と課題、そして私たちの願いを強く訴えてきました。

障害者福祉を支える根幹を変えていくための「運動」が必要 全国の仲間とつながりながら、自らの言葉で議員へ思いを伝える

「きょうされん」は、「たとえ障害があっても生まれ育った地域で当たり前暮らし働く」を大きく掲げ、活動をしています。また、ともの家でも理念にあるように、障害があっても仲間一人ひとりが主人公として生き、豊かな人生を築くことを目指して日々の仕事、活動に取り組んでいます。

乗り越えられない課題を解決するため…

一方で、ともの家の中での取り組みだけでは目指すべきそれらの理念に向かって乗り越えられない課題があるのが現状です。その課題を解決していくためには、やはり、法律や制度など、障害者福祉を支える根幹を変えていくための「運動」が必要だと感じています。

今回、国会請願署名運動に参加し、運動の必要性を改めて感じました。全国からは当事者である多くの仲間も国会議員会館へ出向き、自らの言葉で議員へ思いを伝えていました。

ともの家でも、一歩ずつ前へ…

ともの家でも、仲間とともに学びながら私たちが置かれている現状の課題の本質を理解し、全国の仲間とつながりながら一歩ずつ前へ進んでいきたいと思いました。

ともの家映画会 — 6月17・18日 於テルサ —

参加者は2日間で延べ262名。
クッキーのおみやげも好評

子どもたちが自ら「こたえ」を探す
ドキュメンタリー映画『こどもかいぎ』

こども園での1年間の生活が、「こどもかいぎ」を軸に描かれています。

年長児の「かいぎ」は、テーマはあっても自由でのびのびとし、話し方や内容に個性があふれていました。話し合いの中で、子どもたちが自ら「こたえ」を探していく、子どもを信頼した大人の姿勢も素敵だと思いました。子どもたちの姿に引き込まれ、笑ったり涙ぐんだり、ほっこりした幸せな時間を過ごすことができました。

社会保障制度拡充と財源を考える

「異次元の少子化対策」→財源は・・・医療保険料の上乗せ？・社会保障削減？

5月に開催された経済財政諮問会議で、18項目からなる骨太の方針が出されました。

今回の柱になったのが、「異次元の少子化対策」と銘打った子ども手当の創設です。当初5兆円と風呂敷を広げましたが、実際には3兆円にダウンしました。財源の見通しが立たなかったからです。

増税なしで3兆円を捻出すると言っていますが、中身は税収から0.9兆円、医療保険料などの上乗せ徴収で1兆円、社会保障支出の削減で1.1兆円を捻出すると言っています。

医療保険料など社会保険制度は、それぞれの目的に応じて受益者負担（潜在的なものを含む）を求めるのが保険料ですから、他の目的への転用はそぐいません。

社会保障支出の削減はサービスの低下や利用者の負担の増大を意味します。防衛費の増額は支出だけが決定されて増税含みの財源問題は先送りされています。



高齢化社会の進行→社会保障費増・・・誰が負担？…………

子ども手当に反対はしませんが、そもそもの人口減対策としては筋違いと思います。それは別問題として、高齢化社会の進行と社会保障費の増大にあたっては、財源論を抜きにしては語れません。基本的には国民負担の増大抜きには考えられませんが、そこで必要になるのは誰が負担するかという事です。

税負担の公平＝**応能負担**—高所得者は高負担・低所得者は低負担—が原則！

応能負担、応益負担、税負担の公平性などいろいろな考え方はありますが、必要なのは税制の基本的な考え方です。税金は所得の高い人が多く負担し、所得の低い人は負担を少なくする、これが原則です。

以前に『法人だより』の記事でも紹介したとおり、消費税導入を機にこの構成が大きく変えられ、法人税率と高額所得者の税率が引き下げられ続けてきました。

各種公的サービスの低下と利用者負担の増大が予想される現在、基本的なところで考えてみる必要があります。

あすなろ福社会理事長 杉井則夫

清水あすなろ福社会 **評議員会を開催**

6月17日、標記評議員会があすなろの家で開催され、法に基づき各施設及び法人本部の事業報告・決算が承認されました。また、2年の任期を終えた理事が全員再任されました。



—事業報告・決算を承認し、理事を選任—

なお、24日に開催された令和5年度第3回理事会において、理事長に現理事長の杉井則夫を選任いたしました。

— 新人職員法人研修会を開催 —

毎年実施している法人の新人職員研修会は、今年も7月1日に開催し、6人が参加しました。

講習は、社会福祉法人とは何か、あすなろ福社会・各施設の生い立ち、法人本部の理念及び各施設の事業推進について話されました。